

第2のセーフティネット 生活困窮者自立支援制度

ひとりで抱え込まずに、まずはご相談ください。

串間市生活相談支援センター



社会福祉法人 串間市社会福祉協議会

住 所：串間市大字西方9365番地8【串間市総合保健福祉センター】

電 話：72-7489 FAX：72-1915

担当者：主任相談支援員（宮^{みや} 田^た） 相談支援員（中^{なか} 熊^{くま}）

ひとりひとりの悩みに寄り添いサポートします。

相談者の声を聞きながら、相談者と相談支援員が一緒になって自立のために取り組んでいきます。

相談の流れ

誰もが生活困窮に陥るかもしれません。



まず、困っていることを何でも話してください。

- ◆就労や家庭、心身の問題など抱えている問題を相談員が伺います。
- ◆相談の内容によっては、適切な対応ができる専門機関へ繋がります。
- ◆窓口に来られない場合は、相談員が訪問することもできます。



あなたに必要な支援が、計画的に提供できるように自立への計画を立てます。

- ◆あなたの抱えている課題を評価・分析し、必要な支援を把握します。
- ◆あなたの希望を尊重しながら、必要な支援が計画的に行われるように自立に向けたプランを策定します。(自立支援計画)



自立への目標に対して一緒に取り組みましょう。

- ◆あなたの問題を解決するために、必要な関連機関と連携して支援を行います。また、その人の状況に合わせて継続して支援します。